

## ゆうゆうセンター貸し部屋 利用が一部再開

対象の部屋： 2階 お年寄り健康教室・体験学習室

利用再開日： 6月13日（火）～

予約開始日：6月5日（月）午前9時～ネット予約・窓口で受付で  
きるようになります。

\*8月末までの利用は随時予約可能に。9月分の利用は抽選予約で7月3日抽選。

\*必要に応じて、コロナワクチン接種会場として、使用する場合もあります。

## 日本共産党、6月議会に3本の意見書を提出

日本共産党市会議員団は、「大軍拡のための財源確保法案の撤回を求める意見書」「保育士配置基準の抜本的見直しを求める意見書」「大阪府に対し、国民健康保険料の府内統一化の中止を求める意見書」の3本を6月議会に提出しました。

### 大阪府に対し、国民健康保険料の府内統一化の中止を求める意見書（案）

2018年度から法改正により、国民健康保険の保険者は都道府県と市町村となり、国保財政を都道府県が運営し、国保実務（賦課・給付・保険証発行等）は市町村が担っています。3年に一度、都道府県ごとに「国民健康保険運営方針」が策定されますが、運営方針に「国保統一」を明記し、府内市町村の保険料率や減免制度まで完全統一しようとしているのは大阪府のみです。奈良県、沖縄県、北海道、広島県は統一化について「2024年度までを目標に検討」、和歌山県、佐賀県は「2027年度までに検討」としており、その他の都道府県方針には検討時期も書かれていません。

大阪府は、2018～2023年度を経過措置とし、2024年度に完全統一する方針ですが、府が示す統一保険料はこの5年間で15～18%もの値上がりとなり、2023年度では所得100万円の40代シングルマザーと就学児2人の3人世帯で、年間19万円を超える過酷な保険料となっています。

その一方で、府内市町村の国保財政はほぼ黒字で、基金を大きく積みあげながら、統一保険料に合わせていくため保険料を引き下げられない矛盾が広がっています。また、市町村独自の減免制度についても、災害等に限定される統一基準にあわせるため、独自制度が廃止・縮小されてきました。

コロナ禍や物価高のなか、自営業者や非正規労働者、フリーランスなどが多い国保加入者は特に深刻な影響を受け、高すぎる国保料が生活を圧迫しています。国保料の滞納で病院を受診できず重症化するケースも後をたたず、払えない保険料は府民の命をおびやかす事態となっています。

こうしたなか、府内市町村から、経過措置期間の延長や、府内完全統一化の延期、見直しを求める意見が繰り返し出されています。そもそも、都道府県運営方針は、市町村への「技術的助言」にすぎず、保険料や減免の決定は市町村の権限です。いま大阪府が行うべきは、「府内統一」の押し付けをやめ、国に負担も求め、府も財政支援し、保険料の負担軽減に踏み出すことです。

よって、大阪府は2024年度からの保険料統一を中止し、市町村の賦課権を尊重し、保険料の引き下げのための措置を行うことを強く求めるものです。